くらしの安心情報

情報ファイル NO.206

令和元年９月 10 日

小学生の孫が、私のクレジットカードを無断で使用し、私のスマホからオンラインゲームで高額な利用をしていたのですが…。

◆相談内容◆

【相談者　70 代 女性】

小学生の孫に、たびたび私のスマートフォンを貸していました。無料のゲームで遊んでいると思っていたら、先月のクレジット会社からの請求が非常に高額で驚きました。請求明細から、孫が、私のクレジットカードを無断で使用し、高額なオンラインゲームの利用をしていたことがわかったのですが…。

●対処方法●

この相談のように、保護者がクレジットカード会社などからの請求明細を見て初めて、子どもがオンラインゲームで、高額な利用をしていることに気づくケースが多くあります。相談者には、ゲームの利用規約を確認し、ゲーム運営会社に請求の明細を確認する必要があることを助言しました。

子どもがオンラインゲームを利用する際は、保護者は次のことに注意しましょう。

- 日ごろから家族でインターネットの利用について、ルールを話し合っておきましょう。
- 子どものインターネット利用状況を把握し、クレジットカード情報等はしっかり管理しましょう。子どもによる、保護者の意図しないインターネット利用を防ぐためには、事業者が設けているペアメンタルコントロール（※）やフィルタリング機能の活用が有効です。
- オンラインゲームを使う前に保護者と子どもが一緒に、料金や契約内容・解約条件等について確認しましょう。
- 不安に思った場合や、万一トラブルになった場合は、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。（消費者ホットライン　局番なし「188（いやや）」）

（※）子どもが安全にインターネットを使えるようWEB閲覧やアプリのダウンロード等について、保護者が機器の設定を行い安全な環境を整えること。

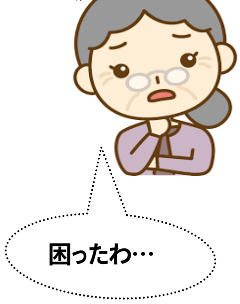

発行：くらしの安心ネットとやま　（事務局：富山県消費生活センター　）

ご相談は…

TEL：076－432－9233（消費生活相談）　FAX：076－431－2631

076－433－3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所　0766－25－2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）

FAX：0766－25－2890